

# 平成27年度 弥彦村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)H25年度の 人件費率
平成26年度	8,493人	千円 3,732,088	千円 155,721	千円 620,310	16.6%	15.9%

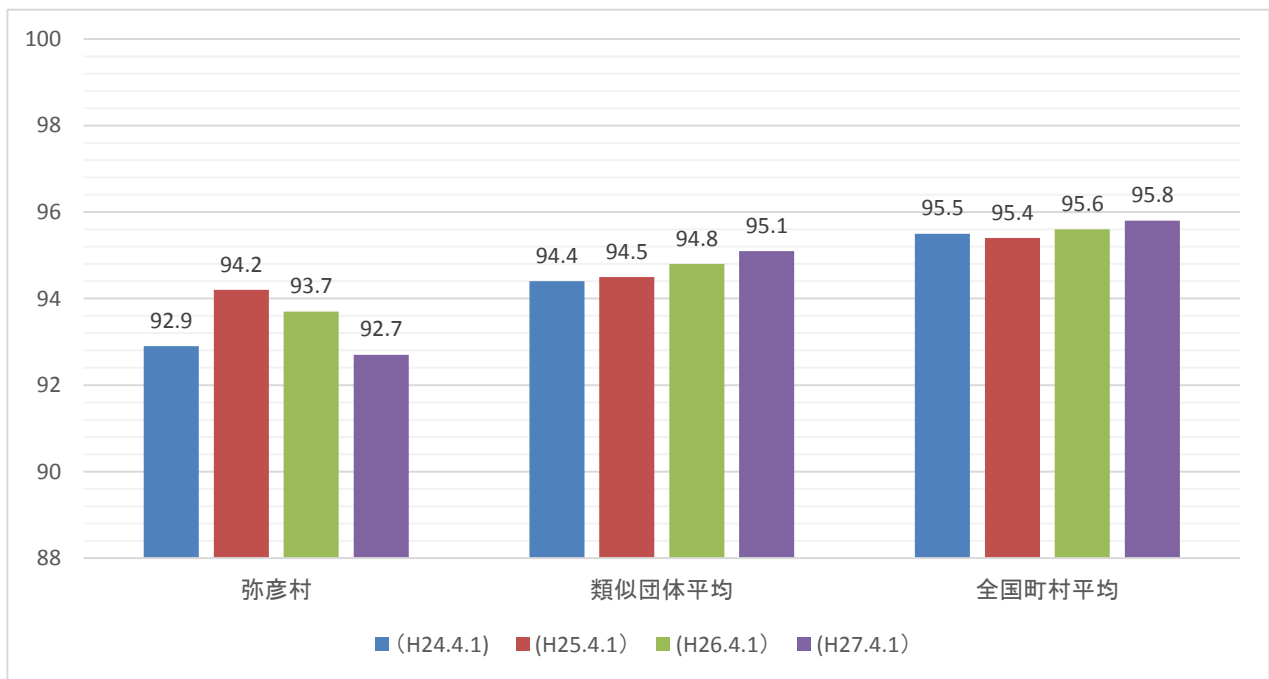
(注) 人件費には、給料、職員手当、共済費、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

### (2) 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
平成26年度	75人	千円 258,240	千円 23,479	千円 93,908	千円 375,627	千円 5,008	千円 5,562

(注) ・職員手当には退職手当負担金を含みません。  
・類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことをさします。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成25年及び平成26年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の指数

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改訂実施時期)

平成27年4月1日

(実施内容)

一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ（最も高い引下げ率は4%）。1級及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層の在職実態等にも留意しつつ引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
弥彦村	41.1歳	299,638円	345,195円	320,133円
新潟県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	-円
類似団体	42.2歳	307,472円	360,858円	333,354円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
弥彦村	51.4歳	4人	262,900円	266,625円	262,900円
うち 用務員	50.1歳	1人	265,300円	267,300円	265,300円
うち 学校給食員	55.3歳	3人	262,100円	266,400円	262,100円
新潟県	51.6歳	260人	330,741円	386,250円	363,809円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	-円
類似団体	49.8歳	6人	273,169円	297,250円	283,748円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
弥彦村	-	-歳	-円	
うち 用務員	用務員	54.6歳	200,300円	1.33
うち 学校給食員	調理師	43.9歳	228,900円	1.16
新潟県		歳	円	
国		歳	円	
類似団体		歳	円	

区分	参考		参考 C/D
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	
弥彦村	-	-	-
うち 用務員	4,205,860円	2,774,400円	1.52
うち 学校給食員	4,251,440円	3,073,600円	1.38

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の基本給です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合算したものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 「平均給与月額(国ベース)」に示す数値は、国家公務員の平均給与月額が時間外手当、特殊勤務手当等を含んでいないため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## (2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		弥彦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	144,200円	-円
	中学卒	123,900円	131,500円	-円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

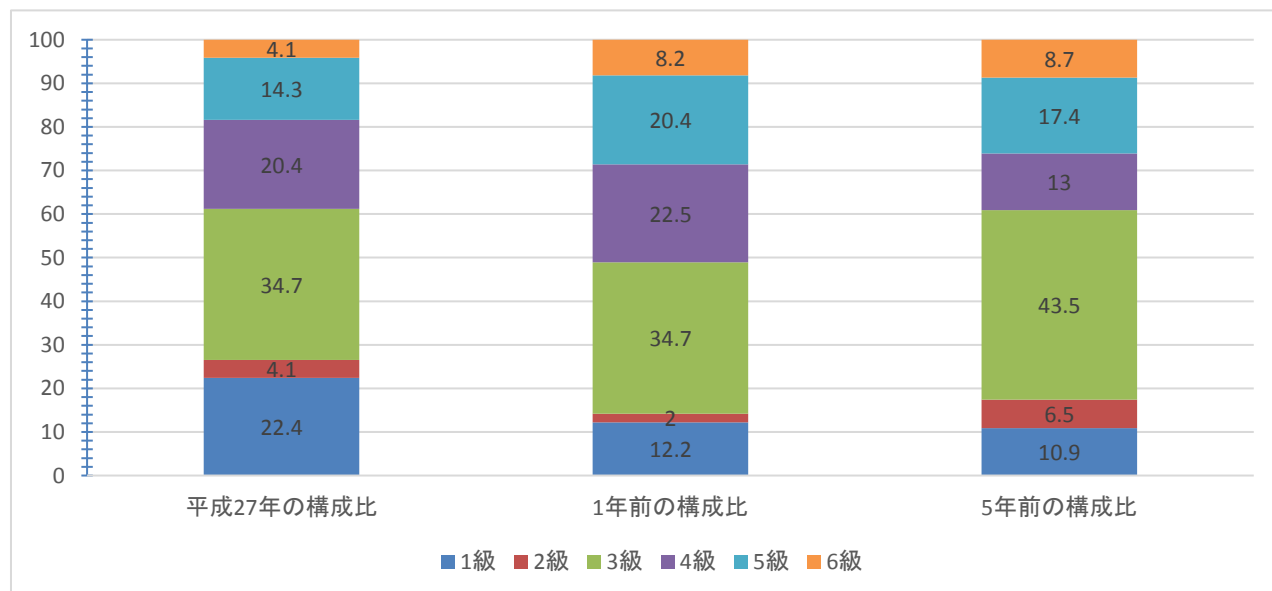
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	227,725円	334,625円	-円	391,225円
	高校卒	-円	292,275円	343,875円	386,967円
技能労務職	高校卒	-円	281,500円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

### 3 一般行政職の級別職員数の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、社会福祉士若しくは管理栄養士の職務	11人	22.4%	137,600円	244,900円
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、社会福祉士若しくは管理栄養士の職務	1人	4.1%	187,700円	301,900円
3級	係長、主査、主任、園長、園長代理、副園長、指導保育士、センター長、主任保育士、主任保健師、主任社会福祉士若しくは主任管理栄養士の職務	17人	34.7%	223,900円	347,700円
4級	1 課長補佐、副所長、副参事の職務 2 高度の知識経験を必要とする業務を行う園長、指導保育士、センター長の職務	11人	20.4%	258,300円	378,700円
5級	課長、委員会等の事務局の長、所長、室長、会計管理者又は参事の職務	10人	14.3%	285,000円	390,700円
6級	困難な業務を行う課長、委員会等の事務局の長、所長、室長、会計管理者の職務	4人	4.1%	315,800円	407,900円

- (注) 1 弥彦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給へ勤務成績の反映状況

平成28年度より人事評価を行います。昇給への反映は平成30年1月からです。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

弥彦村		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,446千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,560千円			
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.50月分 (0.70月分)		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.50月分 (0.70月分)		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.50月分 (0.70月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による 加算措置 有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度より人事評価を行います。勤勉手当への反映は平成28年12月からです。

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

弥彦村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合 332千円 勸奨・定年 21,113千円			/		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		7千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		8.1%		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度)	支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	-千円	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	-千円	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	-千円	日額 2,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	-千円	日額 500円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	-千円	1回 500円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	7千円	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	6,312 千円
職員1人当たり平均支給額(平成26年度)	101 千円
支給実績(平成25年度決算)	5,591 千円
職員1人当たり平均支給額(平成25年度)	89 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みません。

(5) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族(配偶者有無に応じて) 月額6,500円又は11,000円 ※ 満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	6,039千円	215,661円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額27,000円	同	—	840千円	280,000円
通勤手当	電車・バス等利用者 負担している運賃額に応じて最高月額55,000円 自動車等利用者 利用距離に応じて最高月額31,600円	同	—	3,049千円	56,454円
管理職手当	役職に応じて最高月額41,600円	異	基準支給率より低く設定	6,918千円	406,934円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円	同	—	509千円	17,524円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が、緊急の必要により週休日、休日に勤務した場合 課長職10,000円 参事・課長補佐8,000円 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 課長職5,000円 参事・課長補佐4,000円	異	支給額	456千円	38,000円
単身赴任手当	単身赴任者	同	—	-千円	-円

## 5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	村長	650,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円
	副村長	580,000円	710,000円 / 360,000円
報酬	議長	300,000円	365,000円 / 205,000円
	副議長	231,000円	320,000円 / 175,000円
	議員	209,000円	300,000円 / 155,000円
期末手当	村長 副村長 議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 2.95月	
退職手当	村長	(算定方法)650,000×48月×44% (支給時期)任期毎	(1期の手当額)13,728,000円
	副村長	(算定方法)580,000×48月×26% (支給時期)任期毎	(1期の手当額)7,238,400円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

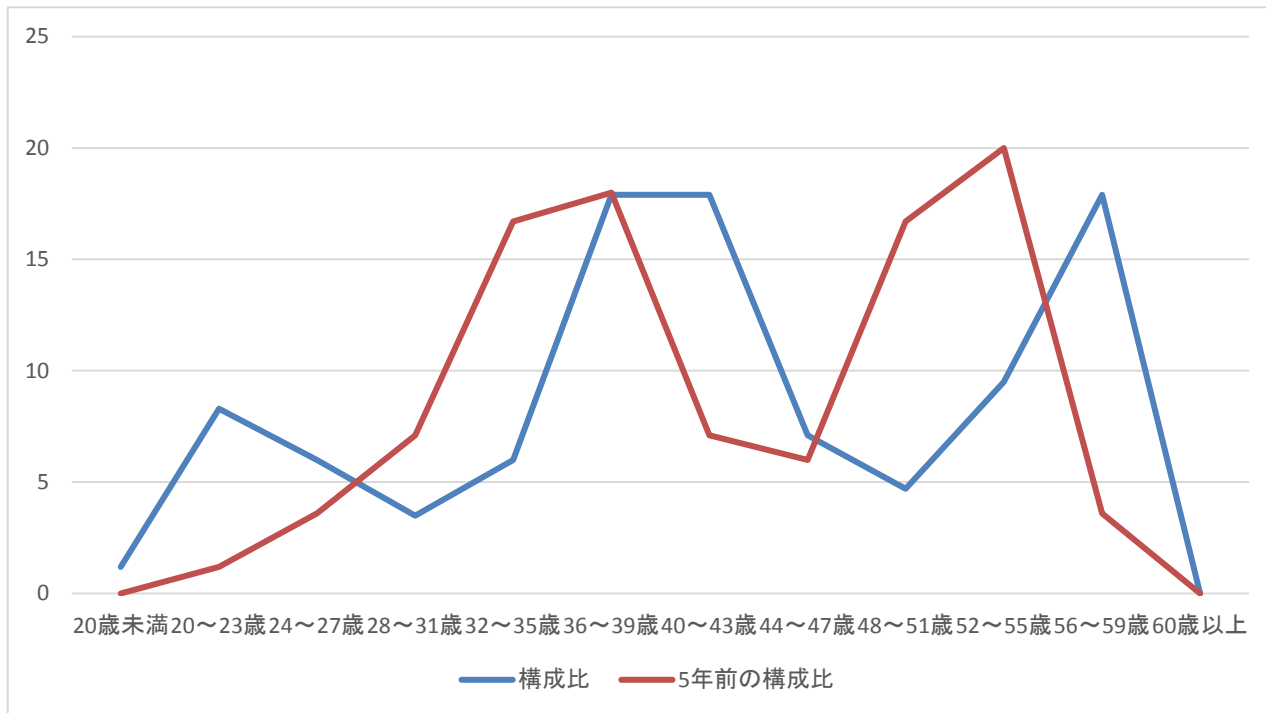
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(隔年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成26年			
普通会計	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	12	12	0	
		税務	5	5	0	
		民生	21	22	△1	
		衛生	11	10	1	
		農林	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	5	4	1	
		小計	62	61	1	<参考>人口1万人当たり職員数 73.00人 <類似団体の人口1万人当たりの職員数102.43人>
	教育部門	11	14	△3		
小計	73	76	△3	<参考>人口1万人当たり職員数 85.95人 <類似団体の人口1万人当たりの職員数124.69人>		
公営企業等会計部	水道	3	3	0		
	下水道	0	0	0		
	国保事業	2	2	0		
	収益事業	6	6	0		
	小計	11	11	0		
合計		84 【95】	87 【95】	△3	<参考>人口1万人当たり職員数 100.08人	

(注) 1 職員数は一般職員に属する職員数です。  
2 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H27 職員数	1	7	5	3	5	15	15	6	4	8	15	0	84
H22 職員数	0	1	3	6	14	15	6	5	14	17	3	1	85

(3) 職員数の推移

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	58	57	58	57	61	62	4 (6.5%)
教育	15	15	15	15	15	11	▲4 (▲36.4%)
普通会計計	73	72	73	72	76	73	0 (0)
公営企業等会計	12	12	13	11	11	11	1 (8.3%)
計	85	84	86	83	87	84	1 (1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)H25年度の総費用に 占める職員給与比率
平成26年度	千円 201,625	千円 13,919	千円 12,067	5.98%	6.18%

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費5,594千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当 り給与費 B/A	(参考) 政令指定都 市を除く市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
平成26年度	3人	千円 12,643	千円 426	千円 4,592	千円 17,661	千円 5,887	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。  
2 職員数は平成27年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	46.7歳	351,200 円	499,504 円
団体平均	44.9歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末・勤勉手当

弥彦村		弥彦村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,530千円		1,446千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.50月分	2.60月分	1.50月分
(1.45月分)	(0.70月分)	(1.45月分)	(0.70月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の給等による 加算措置 有		職制上の段階、職務の給等による 加算措置 有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

弥彦村(水道事業)			弥彦村(全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	— 千円	— 千円		— 千円	— 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注) 2 「—」は、該当者がいないため掲載してありません。

ウ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)					0 %
手当の種類(手当数)					6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度)	支給単価	
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	-千円	日額	500 円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	-千円	日額	500 円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	-千円	日額	2,000 円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	-千円	日額	500 円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	-千円	1回	500 円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	-千円	日額	500 円

エ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	21 千円
職員1人当たり平均支給額(平成26年度)	7 千円
支給実績(平成25年度決算)	39 千円
職員1人当たり平均支給額(平成25年度)	19 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みません。

オ その他手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族(配偶者有無に応じて) 月額6,500円又は11,000円 ※ 満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	528千円	264,000円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額27,000円	同	—	-千円	-円
通勤手当	電車・バス等利用者 負担している運賃額に応じて最高月額55,000円 自動車等利用者 利用距離に応じて最高月額31,600円	同	—	24千円	24,000円
管理職手当	役職に応じて最高月額41,600円	異	—	382千円	381,600円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円	同	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が、緊急の必要により週休日、休日に勤務した場合 課長職10,000円 参事・課長補佐8,000円 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 課長職5,000円 参事・課長補佐4,000円	異	—	0千円	0円
単身赴任手当	単身赴任者	同	—	0千円	0円